

## 選挙管理委員会会議録

1 会議名	令和5年第11回長岡市選挙管理委員会
2 開催日時	令和5年7月10日（月曜日） 午前10時から午前10時30分まで
3 開催場所	さいわいプラザ5階 選挙管理委員会事務局
4 出席者	(委員) 鷺尾 純一 委員長 高橋 恵子 委員長職務代理者 小方 久男 委員 波多 文子 委員 (事務局) 武事務局長 綿貫次長 安達庶務担当係長 安達選挙担当係長
5 欠席者	なし
6 会議に付した事項	(1) 報告 ・租税教室・明るい選挙出前講座（日越小学校） ・長岡市明るい選挙推進協議会総会・研修会 ・明るい選挙出前講座（青葉台小学校） ・明るい選挙出前講座（上組小学校） ・市議会6月定例会 本会議 ・市議会6月定例会 総務委員会 (2) 議案 第63号 選挙人名簿の抹消について 第64号 在外選挙人名簿の抹消について 長岡市十日町財産区及び長岡市川口田麦山財産区議会議員 一般選挙に係る議案（第65号～第84号） 第65号 選挙人名簿の調製等について 第66号 選挙人名簿の抄本の様式について 第67号 選挙長及び同職務代理者の選任について 第68号 選挙長事務を取り扱う場所について

	<p>第69号 開票事務と選挙会事務との合同について</p> <p>第70号 選挙会を開催する場所及び日時について</p> <p>第71号 期日前投票所を設ける場所等について</p> <p>第72号 不在者投票を記載する場所等について</p> <p>第73号 投票所を設ける場所について</p> <p>第74号 長岡市川口田麦山財産区議会議員一般選挙における投票所閉鎖時刻の変更について</p> <p>第75号 投票記載所等の氏名等の掲示の順序を定めるくじについて</p> <p>第76号 投票用紙の様式等について</p> <p>第77号 点字投票に使用する投票用紙の様式等について</p> <p>第78号 仮投票用封筒及び不在者投票用封筒の刷り色等について</p> <p>第79号 選挙運動用自動車表示板等の印の刷り込みについて</p> <p>第80号 投票所入場券の様式について</p> <p>第81号 期日前投票所投票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>第82号 期日前投票所投票立会人の選任について</p> <p>第83号 投票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>第84号 投票立会人の選任について</p> <p>(3) 協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み投票体験会の実施について</li> </ul>
7 会議結果の概要	<p>議案第63号から議案第84号まで</p> <p>原案のとおり決定</p>
8 会議の経過	
<p>委員長</p> <p>事務局長</p> <p>委員長</p> <p>選挙担当係長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>ただいまから、令和5年第11回長岡市選挙管理委員会を開催する。</p> <p>報告事項の説明を求める。</p> <p>報告事項を説明</p> <p>議案第63号選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>議案第63号を説明</p> <p>質疑、意見はないか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>議案第63号について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>

委員長	議案第63号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第64号在外選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第64号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第64号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第64号は、原案のとおり決した。
委員長	長岡市十日町財産区及び長岡市川口田麦山財産区議会議員一般選挙に係る議案について、議案第65号から議案第84号までについてを一括議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第65号から議案第84号までを説明
委員長	質疑、意見はないか。
委員長	有投票になるのか無投票になるのかはいつ分かるのか。
選挙担当係長	告示の日に確定する。実際に有投票になったことは最近ではなく、今回も無投票になる可能性が高い。
委員	選挙人はどのくらいか。
選挙担当係長	十日町財産区の場合、おおむね600人から700人程度。
委員長	議案第65号から議案第84号までについて、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第65号から議案第84号は、原案のとおり決した。
委員長	協議事項の説明を求める。
庶務担当係長	協議事項を説明
委員長	これにて、令和5年第11回長岡市選挙管理委員会を閉会する。
	長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに署名する。
	委員長 _____